



おつぎわ 議会だより 中学生の熱い夏!!

～総体入賞おめでとう～



令和8年4月1日から

九十九里地域と南房総地域の 水道用水供給事業を統合

令和7年第2回議会定例会が、6月5日を会期として開催されました。

提出された陳情2件、承認2件、議案7件、発議案2件は原案のとおり可決されました。
一般質問は5名の議員が行い、町政の課題を問いました。

(承認第1号)

睦沢町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

法改正に伴い、次のことが改正されました。

- ・個人住民税の給与所得控除の最低保障額を65万円に引き上げるものです。
- ・大学生の就業調整に配慮した「特定親族特別控除」を新設。配偶者控除、扶養控除、ひとり親控除ほか所得要件を緩和するものです。
- ・新基準の原付バイクに対し、税率を現行と同額に設定するものです。
- ・加熱式たばこを紙巻きたばこと同等の課税方式にするものです。

(承認第2号)

睦沢町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

法改正に伴い、次のことが改正されました。

- ・課税限度額を65万円から66万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を24万円から26万円に引き上げる改正等が行われたことによるものです。

反対討論 松島和子議員

国保加入者は不安定な収入の人が多い。国庫負担を増やして負担軽減を図るべきと考え反対します。

(議案第1号)

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に

関する条例の一部を改正する条例の制定

法改正により選挙の投票管理者等の報酬を引き上げるものです。

(議案第5号)

令和7年度睦沢町一般会計補正予算(第1号)

主な内容は、地域づくり

活動支援事業補助金、参議院議員選挙費、町商工会への地域活性化補助金などです。

(議案第6号)

令和7年度睦沢町介護保険特別会計補正予算(第1号)

主な内容は、介護保険システム改修費、保険給付費及び地域支援事業の実績による支払基金への償還金などです。

(議案第7号)

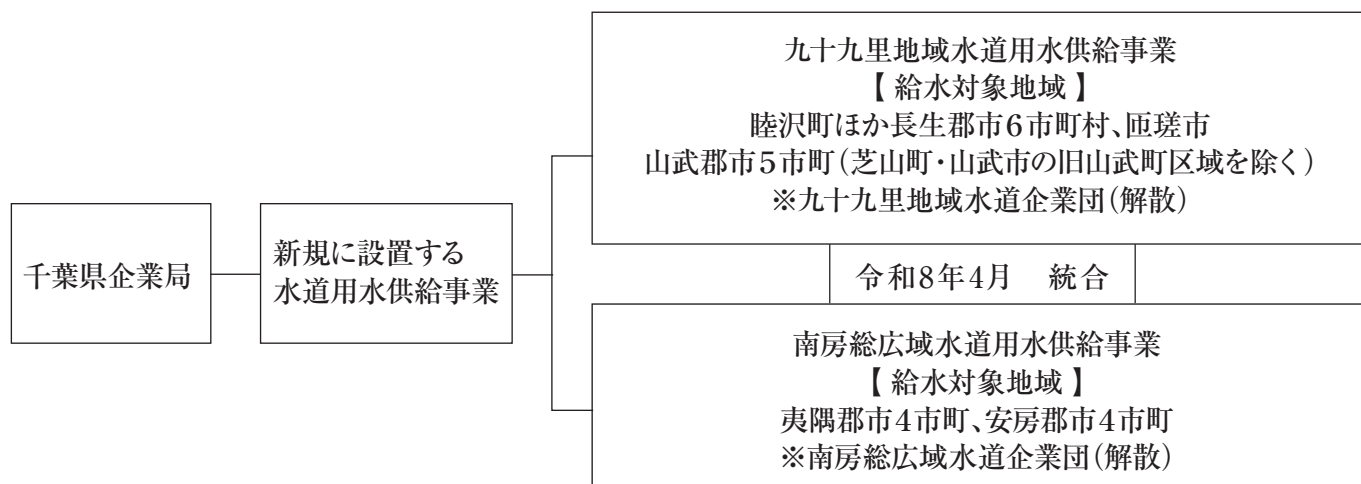
令和7年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

主な内容は、保険料の地方税ポータルシステム活用に向けた、後期高齢者システムの改修費です。

議案第2号から議案第4号の九十九里地域と南房総地域の水道用水供給事業統合について

全国各地でも地震等により水道施設が被害を受け長期間に及ぶ断水が発生するなど、災害に強い水道施設の必要性が改めて再認識されました。

この統合は、人口減少に伴う給水収益の減少が進む中でも経営基盤を強化し、災害にも強い水道施設の構築に向けた諸課題に対応し、将来にわたる安定給水を維持することを目指します。



採択された陳情について

教育環境の改善を図ることを目的に2つの陳情書が提出されました。

(発議案第1号)

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出

教育水準の維持向上と地方財政の安定をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求めるものです。

(発議案第2号)

国における2026年度教育予算拡充に関する意見書の提出

教育は、日本の未来を担う子どもたちの健全育成を目指す、環境の整備を進める必要があり国に2026年度教育予算拡充を強く求めるものです。

第2回臨時会

(議案第1号)

令和7年度睦沢町一般会計補正予算(第2号)

主な内容は、こども園、福祉交流センターのエアコン故障に伴う改修費用です。

令和7年第2回定例会 議員別表決結果一覧

議 員 名 等 議 案 名 等			審 議 結 果		田 中 リ エ	三 橋 優 一	松 島 和 子	島 貫 孝	小 川 清 隆	久 我 眞 澄	伊 原 邦 雄	田 邊 明 佳	中 村 勇	市 原 重 光	米 倉 英 希	麻 生 安 夫	議 案 概 要		
陳 情	第1号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書採択に関する陳情書	可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	関係行政官庁へ意見書提出を求めるもの	
	第2号	国における2026年度教育予算拡充に関する意見書採択に関する陳情書	可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	関係行政官庁へ意見書提出を求めるもの
承 認	第1号	睦沢町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	法律の改正に伴い、個人住民税、軽自動車税、たばこ税を見直するもの
	第2号	睦沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	可決	賛成多数	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	法律の改正に伴い、賦課限度額、軽減判定所得の基準額を見直するもの
議 案	第1号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	法律の改正に伴い選挙における投票管理者等の報酬額を引き上げるもの
	第2号	九十九里地域水道企業団規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	企業団の解散後は、千葉県企業局に事務を継承するもの
	第3号	九十九里地域水道企業団の解散について	可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	令和8年3月31日をもって企業団を解散するもの
	第4号	九十九里地域水道企業団の解散に伴う財産処分について	可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	企業団が保有する全ての財産を千葉県企業局に承継するもの
	第5号	令和7年度睦沢町一般会計補正予算(第1号)	可決	賛成多数	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	2,384万4千円を追加し、補正後の予算額を、歳入歳出それぞれ41億6,684万4千円とするもの
	第6号	令和7年度睦沢町介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	885万3千円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ、8億4,070万4千円とするもの
	第7号	令和7年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	28万3千円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ、1億3,523万3千円とするもの
発 議 案	第1号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について	可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
	第2号	国における2025年度教育予算拡充に関する意見書の提出について	可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	

令和7年第3回臨時会 議員別表決結果一覧

議案	第1号	令和7年度睦沢町一般会計補正予算(第2号)	可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	348万7千円を追加し補正後の予算額を歳入歳出それぞれ41億7,033万1千円とするもの
----	-----	-----------------------	----	------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--

※表の見方 ○：賛成、×：反対、欠：欠席、退：退席 除：除斥 議長は表決に加わらないため「—」で表示

三橋優一 議員



各自治会の加入率は

町長 町全体では87%になります

地域コミュニティ

問 若者定住促進事業の募集で、自治会への加入を賃貸住宅入居や分譲地購入の条件とする理由について伺います。

町長 知らない方同士が集まって暮らしていくなかで、地域コミュニティへの参加ができる方が好ま

しいと考え、本条件を付して募集を行っています。

問 その他で、他市町村から転入される方について、自治会の案内や加入の呼びかけを窓口でどのように行っていますか。

町長 新たにお住まいになる方に「睦沢町民になったら、自治組織『区』に加入しましょう」というチラシを配布しており、活動の内容や、町からの支援策などを載せております。

問 各自治会の加入率を伺います。

町長 町では正確に把握できておりません。最近では世帯分離も増加し、実際の加入率を正確に把握することは、区自体でも難しいと思われます。そこで、各区長さんに配布をお願いしている広報むつざわの部数を町の世帯で除した率を加入

率と仮定した場合、町全体の区への加入率は87%になります。

また、各自治会の加入率ということがありますので、同様の計算の方式での加入率は、大上区78%、妙楽寺区98%、佐貫区92%、森区88%、長楽寺区100%、上之郷区100%、下之郷区83%、大谷木区87%、北山田区84%、寺崎区82%、川島区88%、うぐいす里区83%、上市場区82%、小滝区93%、河須ヶ谷区90%、岩井区85%、スマートウェルネス

タウン100%です。

問 自治会加入率低下により、防犯や防災に影響がでること

は、町としても見過ごせないと思います。区ごとの年会費や行事内容が書かれた冊子を渡すなどすれば、加入に少しでもつながりやすいと思えますが、考えを伺います。

町長 区の様々な活動の実態をよく把握した上で、どのような情報を住民に伝えれば区への加入者が増加するのか、地域活動の持続可能性の

率と仮定した場合、町全体の区への加入率は87%になります。

町長 区の様々な活動の実態をよく把握した上で、どのような情報を住民に伝えれば区への加入者が増加するのか、地域活動の持続可能性の

睦沢町民になったら

自治組織『区』に加入しましょう

区とは、一定の区域(概ね大字単位)の町民の皆さんがつくる任意の自治組織で、心と心のふれあいを通じて、明るく住みよい街づくりを目指しています。現在町内には16の区があり、それぞれの地域で活動しています。

活動の概要

- ゴミステーションの設置・管理等
いろいろな地域活動
- 防火・防災活動
- 区民の親睦・レクリエーション等の実施
- 地域の清掃・環境の整備
- 防犯灯の管理

また、町の刊行物等(広報むつざわ等)の配布や回覧、町行事の伝達、町民要望・意見の取りまとめ等の町行事への協力。

【設置場所】
①地区集会所
②地区公民館
③地区の駅・バス停留所
④地区の商店街
⑤地区の公園・広場
⑥地区の学校・児童館
⑦地区のスポーツ施設
⑧地区の文化・芸術施設
⑨地区の福祉施設
⑩地区の医療施設
⑪地区の介護施設
⑫地区の障害者施設
⑬地区の高齢者施設
⑭地区の若者施設
⑮地区の子育て施設
⑯地区の子育て支援センター
⑰地区の子育て支援センター
⑱地区の子育て支援センター
⑲地区の子育て支援センター
⑳地区の子育て支援センター

未加入の方は、今すぐ加入を

私たちが日常生活をするうえで、住みよい街づくりに「区」の果たす役割は、大きなものがあります。一人ですべてをこなすという大変なことは、決してありません。いざというとき頼りになるのは、隣・近所でしょう。仲良く助けあって楽しく暮らしましょう。

睦沢町も各区を支援しています

- 地区集会所の建設に対する補助
- 防犯灯の設置に対する補助
- 自主防災組織の設置に対する補助

睦沢町区長会 睦沢町役場

ご相談・問い合わせ 睦沢町役場総務課 電話 44-2500

改善につながるのか、当事者意識を持って対応します。

自主防災組織

問 加入促進や帰属意識を高めていく施策も必要だと思えますが、考えを伺います。

町長 町では、様々な要因が、活性化を阻害していた為、本年度から消防防災室を設置し、課題を丁寧に解決していきま

・地域防災活動への担い手不足については、防災士の資格取得にかかる費用に対し、3万円を上限に補助金を交付します。・防災意識を高揚させる施策がなかったことによる、地域住民の防災意識の不足については、10月5日に、全町的な防災訓練を行う予定で、今年度は千葉県との

共催により、土砂災害避難訓練を中心に、避難体制の強化や防災意識の高揚を図ります。

・地域による活動の差、活動内容の温度差の解消については、出前講座を実施し要望にあった自主防災組織へ、今年度から任期付職員として採用した講師や町の防災士を派遣し、講義や訓練、組織運営等の相談などを行います。

・支援する側の人材不足による地域への支援の力不足、ニーズの把握不足については、災害対策コーディネーターは、20名増えて総勢63名となり、有志で組織された「むつざわ防災の会」が設立され、確実に支援体制が取れてきています。

島貫 孝 議員



町内の標識 (普通自転車歩道通行可) は今後も継続するのか？

建設課長 現在は町内からすべて撤去済みです

問 令和8年4月には、自転車の交通違反者に対して青切符による取締りが始まり、町内の普通自転車歩道通行可の標識は来年4月以降も変わらないのか伺います。

町長 千葉県公安委員会において、中学校周りや国道等で自

動車の交通量が多い場所を除き、全国的な動きと同様に、県内でも歩行者、自転車を適切に分離し、いずれもが安全で円滑に通行できるように、普通自転車歩道を通行可の規制解除を進めているところです。

安全を確保するため、警察署、小・中学校、教育委員会、道路管理者などと連携を図り、適切な対応を行っていききたいと思っています。

建設課長 町内には、県道大多喜・一宮線、上之郷地先の県道南総・宮線との交差点から大上の越里地先までの区間、そして町道下之郷・寺崎線の全線の2路線が自転車歩道通行可の区間となっております。しかし、先月、2路線とも規制解除の工事がされ、標識の撤去も済みであります。

問 中学生の通学路について実情を踏まえて、どのような指導をしているのか、伺います。

教育長 通学路については原則、本人が家を出てから学校までここを通って来ますよ、という申出に基づいて、学校で確認をしているところです。

自転車乗り方に関しては、道路交通法のとおり、車道の左側を一列で走るように指導をしています。

車道を走っていて危険を感じる場合などについては、歩道のほうが、例えば歩行者がいけない状況であるとかで、歩行者に迷惑をかけなければ、歩道を走っても良いと学校では指導しています。

米倉英希 議員



農地について

町長 農地の多面的な機能を推持していきます

問 水田において、土砂の搬入によるかさ上げが目立つようになっているが、埋立てを行い続けていくと、水稲の作付面積の減少等の問題や、町の風景の維持が難しくなっていくのではないかと考えます。

農業、農地を維持していくための町の考えを伺います。

また、不適切な埋立てや盛土によって、隣地に迷惑がかかる場合、町としてどのような対応や指導するのか伺います。

産業課長 軽微な農地改良であれば、「軽微な農地改良の届出書」の提出をもって行うことができますが、一時転用が必要な場合、町農業委員会に申請書を提出し、当該土地を審査し、意見をつけて県に送付し、県知事が許可をすることとなります。

計画通りでない場合は、町農業委員会から勧告、指導をすることになっていきます。町農業委員のパトロールなどにより、違反転用を発見した場合には、町農業委員会は現状を確認し、当該者に対して勧告するとともに、県に違反転用報告書を提出し、適正な農地の

利用を促しています。町長 無秩序な埋立てによる土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止するため、土壌の安全基準や、土砂等の崩落等を防止するための構造基準を、土砂等埋立てなどによる土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例、いわゆる残土条例で定め、規定に準じて指導しています。

条例に基づき許可を行い、埋立て開始後は、定期的に土壌や水質の検査を職員立会いのもと実施し、施工状況を確認し、また、法令に反する埋立て行為をさせないことが肝要であることから、定期的なパトロールにより、許可基準に適合した埋立てが行われるよう、監視、指導を行っております。

松島和子 議員



防災無線での黙とうの呼びかけを

町長 SNSで情報発信していく

問 戦後80年の節目の年ですが、平和核宣言をした町の町長として、町内外にどのようなアピールをしていこうと思っていますか。

町長 戦後80年が過ぎ、戦争を知らない世代が大半を占めるようになり

ました。多くの犠牲者のもとに今の平和があることを忘れず、悲惨な戦争の現実と歴史、教訓を後世に引き継がねばなりません。戦後80年、改めて平和を誓う年になればと考えています。



(平和大行進)

問 町でも故朝比奈隆さんが折に触れ被爆のご苦労を話してくれましたが、日本被爆者団体協議会のみならずの活動が認められ、ノーベル平和賞を受賞しました。しかし、唯一の被爆国である日本政府が、核兵器禁止条約締結国会議にオズバーバー参加を見送ったことをどう思いますか。

町長 唯一の被爆国である日本がオズバーバー参加することの意義は大きいと考えますが、

政府の熟慮の結果と考え、これ以上の答弁は控えたいと思います。

問 平和意識醸成のために終戦記念日とともに広島・長崎への原爆投下の日にも防災無線で黙とうの呼びかけをしてはどうですか。

町長 決して忘れてはいけないう原爆投下の日のSNSを使った情報発信はしていきます。防災無線については引き続き検討事項とさせていただきま

福祉タクシー

問 他町村に比べ、課税要件、家族要件などがあり、利用できない方もまだまだ多いです。利用できる方の枠を広げていただきたいと思っていますが、町の考えを伺います。

町長 平成10年からスタートし、これまで利用者や金額など要件の変更をその都度行ってきたいます。現時点では、限られた予算の中で、最大限のところまで来ていると考えています。

問 家族が助け合うのはもちろんですが、一定の年齢以上の方は利用できるようにする考えはありますか。

町長 他町村のいいところは取り入れて、高齢者などの活動が広がるよ

うであれば、状況の緩和も検討したいと思っています。

環境問題

問 昨年4月から千葉県特定再生資源屋外保管業の規制に対する条例ができました。環境条例を持つ町として騒音に悩まされる住民の立場に立って実効性のある対応をすべきと考えます。町の考えを伺います。

町長 事業所には町の基準を超えない範囲で作業をお願いしています。

地域住民の安心・安全と生活環境を最優先に町として適切な対応を行っていきたいと思います。

問 令和6年8月17日に、公益財団法人日本釣振興会が行った検査で、瑞沢川からネオニ

コチノイド系の農薬が検出されたとのこと。

主要産業である農業を持続可能で、安心・安全に進め、少しでも環境や人体に悪影響の恐れのあるものは使わないという姿勢が大事だと思っていますがいかがでしょうか。

町長 今使用しているものは農林水産省に登録されたものです。農林水産省でもみどりの食料システム戦略により、環境負荷を低減し、持続可能な農業生産を確保するために、化学農薬使用の低減を図ることを掲げているので、国の動向を注視し、県や植物防疫協会、JAなどと協議しながら検討していきたい。

田邊明佳 議員



行政DXの取り組みは

町長 デジタルとアナログを併用し、意識改革をしながら

問 国のDX政策に基づき、自治体において持続可能な形で行政サービスを提供していくために、デジタル技術やAI等の活用により、業務効率化、人的資源を行政サービスの向上につなげることが求められています。

現在の取組と進捗状況について伺います。

町長 国の要請により、新システムの導入や改修、更新が行われていますが、小規模自治体のDX化は予算や人材不足から、なかなか進まない状況です。

また、旧システム、アナログでのサービスを求める住民も多く、現段階ではデジタルとアナログを併用していかなければいけないと考えています。

問 農業委員会は一部Web会議がされているようですが、新たな取組の一つなのでしょうか。またWeb会議をする上での会議規則等の整備はされていますか。

農業委員会事務局 農業委員会の総会において皆さんのご承認をいただきます。

いた上で、Web会議の出席を認めたところです。

町長 Web会議による参加等の各委員会での決め事はこれから整備しなければいけないと思います。

また、Web参加が人材確保に繋がればと思っています。

問 やむを得ない場合は仕方がありませんが、例規集にWeb会議に関しては何も記載されていないと思います。しっかりと整備するべきではないですか。

町長 委員のWeb会議については、各委員会の事務局でしっかりと決めていきたいと思っています。



(農業委員会会議)

副町長の役割

問 3月議会で、平山氏が新たな副町長として、議会の同意を得て選任されました。

これまでとは違う副町長像を期待しますが、副町長に対する期待値、新たな取組を伺います。

町長 長い職員生活の中で培った経験により、町長と職員の間立って、短期的な成果と中長期的な視点でのバランスを取っていただきます。

町民や職員に対してさらに目を向ける時間ができたと思っていますので、よりよい町政運営に寄与できるものと捉えています。

副町長 定められているものは、職員懲罰委員会委員長、町奨学資金貸付協議委員、建設工事等指名業者選定審査会委員長などがあります。これらに加え、今年度から新たに設置された土地利用推進プロジェクトチームへの指示及び指導監督があります。

町長の2期目の公約の重点プロジェクトの一つで、農商工業の活性化につながる地域の活性化、新たな産業の創出として、町内における公有地や遊休地等の土地の有効利活用、企業誘致を模索する観点

から設けられたものです。これは産業課長を総括責任者とし、企画財政課、建設課、産業課の職員により編成され、既に県の企業立地課との事前協議も始まり、企業誘致の基となるサウンディング調査に係る仕様書などの作成にも取りかかっています。

問 こども園などの人材不足に対するアプローチ、職員の処遇改善など、副町長の考えを伺います。

副町長 人事評価に関する課長級の職員との面談を通じて、庁内の調整等々を図ってまいります。

教育委員会部局の職員については、教育長とも連携を図り、解消の一助になればと考えております。



議会活動日誌

月日	行事内容	月日	行事内容
5	1 長生郡町村議会議長会監査	6	8 第5支団消防操法大会
	18 睦沢中学校体育祭		10 寺崎北合同橋竣工式
	長柄町町制施行 70周年記念式典		18 社会を明るくする運動睦沢町推進委員会
	19 議会運営委員会、議員全体会議		20 議会だより編集特別委員会(30日、7月2日・16日・25日)
	20 第1回消防委員会		24 例月出納検査
	21 町遺族会総会	7	26 厚生文教常任委員会
	22 例月出納検査		1 廃棄物減量等推進審議会
	長生広域議員全員協議会		2 第2回議会臨時会
	25 ぶらっと開店 5周年記念式典		長生郡監査委員連絡協議会総会
	26 千葉県町村議会議長会定例会		4 千葉県町村議会議長会町村議会広報研究会
6	長生郡町村議会議長会定期総会		7 長生郡市議員会定期総会
	27 全国町村議会議長・副議長研修会		11 長南町ガス事業運営協議会
	2 長生広域議会臨時会		24 例月出納検査
	4 一宮地区防犯組合連合会総会		26 茂原七夕まつり記念式典
	5 第2回議会定例会		27 越生まつり(埼玉県)
	7 第36回全国「みどりの愛護」のつどい		31 千葉県町村議会議員研修会

議会を 傍聴しませんか

令和7年第3回(9月)
定例会は
9月4日(木)から
開催の予定です。

インターネットでも
ご覧いただけます。
詳しくは、議会事務局
☎44-2510へ
お問い合わせください。

睦沢町 LINE公式アカウント

睦沢町では、LINEを新たな広報手段として活用し、さまざまな情報を幅広く発信しています。

睦沢町議会が発行する、議会だよりもLINEで見ることができます。

QRコードを読み取り、
LINE登録をお願いします。



町村議会広報研究会に参加



議会の「見える化」と住民との「信頼築く」をテーマに研修会が開かれました。議会で行われたことを多くの皆さんにお伝えするために、様々な工夫をしながら、読まれ・伝わる議会だよりを目指してまいります。

編集後記

今年も例年以上の暑さが続き、地球温暖化の影響は町の「田んぼ」にも現れ、水温が上がり成長にも影響が出そうです。

暑さに強い品種の導入をしなければ、続ける事は困難になっていくようです。

皆様の手元にだよりが届く頃には、稲穂が揺れる田園風景が美しく彩っていることでしょう。TVでも連日米の報道がされるなか、収穫の最盛期を迎えます。

しかし、一方で今年も獣害による稲の被害が多く報告されています。イノシシ、キョンによる食害、踏み荒らし被害が拡大中です。

米は私達の生活の根っこ。田園風景も地元努力で守られており、議会も町民の声を拾いながら力を注いでいきたいと思っています。

田中リエ記